

E.P.ヒューズの経歴と日本における教育活動

Elizabeth P. Hughes' Career and Educational Activities in Japan.

佐 藤 淳 介

Junsuke Sato

1. はじめに

管見では、E.P.ヒューズ(Elizabeth Phillips Hughes; 1852~1925)に関しては、次に示すように、まったく異なった3つの角度から別々に日本教育史の研究に取り上げられてきた。1には、近代体育教育の研究において、2には、新教育運動の研究において、3には、美術教育史の研究においてである。

こうしたそれぞれの研究において彼女の活動は断片的に明らかにされている。しかし今日まで、彼女の経歴や活動の統一的な研究がなされていない。したがって、本論は彼女の教育活動の全体像を明らかにしていくことが課題となる。

そのために、始めに彼女の経歴を最近のイングランド教育史の成果によって整理していく。さらに日本近代教育史上における彼女の活動の意味を明らかにしていく。具体的には、上述した彼女の3つの教育活動が、どのように結びついているのかを解明していく。

2. 経 歴

ヒューズは1880年頃、勤めていたCheltenham Ladies College¹を咽頭病で退職している。² 1881年、ケンブリッジのNewnham College³に入学し、そこで4年間にわたって、心理・倫理・論理・歴史学を修めた。そうした中で、女子の中等教育の教員養成の必要を感じ、ケンブリッジに家を借り、数人の女学生を集めそこで高等師範教育を開始した。

この学校は最初資金難が続いたが、次第に発展し、カレッジとしての校舎も整備されるまでになった。そして評議委員を大学から委嘱し1885年Cambridge Training Collegeが創立され、彼女が初代校長(principal, 1885~1899)となった。このカレッジは彼女がかつて学んだNewnham CollegeやGirton College⁴の卒業生を受け入れるハイ・レベルの師範大学校であり、イングランド女子高等師範教育の草分け的存在であった。その当時、もう一つ通学制で実践的な教育を重んじたMaria Grey Training Collegeがあった。しかし彼女の学校はこれとは対照的に寄宿制度を取り、理論を重視する方向を探った。前者はその後大きく発展することはなかったが、彼女の学校は、後にケンブリッジ大学の正式なカレッジとして吸収されるまでになった。⁵

彼女はまた初等教育から高等教育までの教職歴を持ち、アメリカ合衆国・ドイツ・フランス・スウェーデン・ノルウェー・イタリア・スイス等をも歴訪し各地の教育家と親交があつた。⁶

3. ヒューズによるスウェーデン体操の我が国への紹介

ヒューズの Cambridge Training College にはヨーロッパをはじめ各国から多くの留学生が集まつた。日本からは明治30(1897)年10月安井てつ(1870~1945)が入学している。おそらくヒューズが日本との直接の関係を持ったのは、安井が入学したときと考えられる。安井は入学当初、ヒューズに日本紹介の書を請われ、ラフカディオ・ハーンの著書を紹介している⁷。安井はもともと「日本を出る時に与えられた研究題目は、教育学と家政学であった。」しかし「当時英國の女学校では家政学なるものを課していなかった」そこで「且つまた家政学は自分の将来の仕事には関係の少ないものであると信じ」「しばらくローチェスターのハイスクールの家事の授業の参観などをしていたが、いよいよトゥレーニング・カレッジに学ぶことに決めた。「校長ミス・イー・ピー・ヒュースは英國における女子教育のパイオニアで、且最も権威ある女子教育家であつた。」と語っている。⁸

当時、1979年にケンブリッジ大学では、教育の理論・歴史・実践を教える講義（教職科目）をイングランドで最初に開設していた。そしてそれは女子にも開放されていた。⁹ヒューズのカレッジの学生はそれらの講義をも受講でき、さらにはケンブリッジ大学から教授がヒューズのカレッジに講義に来ることもあった。安井も、それらを積極的に利用し学習に専念した。その影にはヒューズの公私にわたる援助があったと後に述懐している。¹⁰

安井は彼女から多くのことを学んでいるが、とくに女子教育に関しては次のような資料がある。これは東京茗渓会の岩谷英太郎が女子教育に関してヒューズにした質問であるが、その回答が、安井によって訳され、ロンドンの小西信八を経て明治31(1898)年6月に日本に紹介されたものである。¹¹

「此の一篇は、余が質問して、在英ケンブリッジトレーニングコレージ安井てつ子嬢が、同校長ミツス、ヒュースに尋ね、其の答を得て、安井嬢が和訳せられ、在倫敦小西信八君の手を経て、余の手に入りたる者なり（中略）岩谷英太郎

第一質問

- 一、女子教育に関する著書（英文にして簡約なるもの）
- 二、女子高等教育に関する米英独仏等の与論
- 三、女子職業教育の状況
- 四、女子に適當なる体操法及び体育の状況
- 五、女子の小学教育に従事せる状況及び世評
- 六、知育と女子の脳髄及び健康との関係
- 七、女子の高等教育は結婚期を延引するか若しくは生涯未婚に終わらしむる傾なきや
- 八、女子の高等教育は未婚者の生活上の必要より來りしにあらざるか若しくは権利問題より來りしや
- 九、高等教育を受けし女子学業の成績は男子に比して如何
- 十、女子の意志教育に関する世評
- 十一、女子寄宿所の状況及び世評
- 十二、女子教育の制度及び階級
- 十三、女学校の校長及び教師
- 十四、女子の従事せる社会事業の状況

十五、其他女子教育に関する顕著なる評論

ここで注目されるのは、「四、女子に適當なる体操法及び体育の状況」であり、ヒューズの回答のなかにスウェーデン式体操が紹介されていることである。これは一般にスウェーデン式体操を日本に初めて紹介したとされる川瀬元九郎や井口アクリに先立つものである。

ヒューズは明治34(1901)年10月より1年半来日して、日本各地で講演活動を行っている。高橋春子によれば¹²、「実際にミス・ヒュースが来朝して推奨した後に井口あぐりのスウェーデン式体操の奨励があり、それが日本の学校教育に影響を及ぼすことになった。さらには永井道明のはたらきで「スウェーデン式体操」の原理に基づいた学校体操教授要目の成立となって結実したのだが、ともあれスウェーデン式体操が最初イギリスの女子に適した体操という認識で紹介されている点が注目される。」として、ヒューズによる紹介がスウェーデン式体操の奨励に関連していることが明らかにされている。ここに出てている永井道明自身もその著書の中で「我が国に於て瑞典式体操として初めて其の声を聞いたのは、自分の臍気なる記憶に依れば明治三十四、五年頃ヒュース嬢の来朝したる際同嬢の口より勧められたる一事であると記憶する。明らかに之が奨励の声を聞き始めたのは、明治三十五、六年頃よりドクトル川瀬元九郎氏の唱導である。併し其の実地に行はれたのは井口アクリ女史の帰朝してからの事である。」と述懐している。¹³ このことは木村吉次によって「ミス・ヒュースのスウェーデン式体操のすすめは、明治34年10月のことであり、川瀬が『瑞典式教育的体操法』を公にして、スウェーデン式体操の紹介活動を本格的に開始したのは明治35年3月末で、約5ヶ月ばかり時間的な差があった。」¹⁴ と明らかにされているように、ヒューズの来日講演がスウェーデン体操の紹介の最初であつたといえる。さらに高橋は「安井てつ子は、先にミス・ヒュースに会見した留学生であるが、帰朝後に、「英國女子の体育」を報告している。(安井てつ子「英國女子の体育」『体育』第86号、1899年12月15日、2~12頁) この安井てつ子の「英國女子の体育」をみると、まさに彼女の師ミス・ヒュースが語っていたのと同様の女子体育論が背景にあって(中略)積極的で活動的な女子のスポーツ活動や遊戯の状況について述べていたことに注目されるのである。こうして、当時スポーツないし遊戯への関心を高めるのにやはりこのような紹介が役立ったものと思われる。」¹⁵ として、ヒューズの女子体育論から安井が多くを学び、それを日本に広めていったことを明らかにしている。

4. ヒューズによる新教育の紹介

ヒューズは安井てつが留学して1年ほどでカレッジの校長を辞している。その後、明治34(1901)年10月日本を訪れ、その際には安井の下に身を寄せている。その時の様子を青山なをは次のように伝えている。「ミス・ヒュースは三十四年十月に来朝し、一年半ほど先生と同居した。元園町の二階建の家でミス・ヒュースは二階の八畳に、安井先生は六畳に、階下には野口氏と生徒七、八人がいた。先生はミス・ヒュースに同伴して四国を除いた日本全国を視察し講演して旅行した。」¹⁶ この述懐にもあるように、在日中彼女は四国を除く全国に講演旅行をしている。安井はこれに随伴通訳をしたのである。

これらの講演では、来日前の質問の回答同様、当時の最新の教育学が日本に紹介された。ヒューズ来日講演の記事は中央の主な教育雑誌や各県の教育雑誌に多く載せられている。以下はその主なものである。

「英國教育大家イー、ピー、ヒュース嬢は本邦教育制度及教授法につき、精細なる調査をなさん為に七ヶ月間の予定を以て當時来朝中なるが。去十月十二日需に応じ、帝国教育会講堂にて一場の演説を為せり。今其の要旨を抜抄せむ。」¹⁷

「彼女は、一九〇二年八月頃松本でも講演している。すなわち「自然は最良の教育者なり…教育者は先づ自然を研究せよ」とし、良教師の養成の必要に言及し、「良教師を作るには他の素因もあれど充分の俸給と一定の範囲内に於ける自由を与ふるは其最大なるものなり猥りに教師の行為に干渉するは決して良教師を得る所以にあらず」とした上で、教授法については理科を例にとり、教師による実験ではなく、「生徒をして最初に実験せしめて然る後教師は之れに説明を与ふるの方法を執るべし」とのべた、といわれる。(文中の引用文の出典は「ヒュース嬢の日本教育観」『信濃教育会雑誌』第192号、1902年9月、43頁)」¹⁸

「教育家として有名なる英國女子大学商議員ヒュース嬢は、女子高等師範学校教授安井哲子女史と共に、去月二十七日夜来県、翌二十八日師範学校修猷館工業学校等を見、午後四時より九州女教員会の招きに応じ、福岡高等女学校に於て一席の教育演説をした、聴衆は同会員並市内各学校教員福岡師範学校女生徒福岡高等女学校生徒等四百余名で、定時に及ぶや嬢は直に演壇に登り、安井女史の通訳によりて、正当なる愛郷心を養うことの必要につき、凡そ一時半に亘る演説を試み、五時半閉会したが頗る有益の演説であつたが、確かに一刺戟を教育社会に与へたと思ふ(中略)因に同嬢は二十九日午前福岡高等女学校の授業を參觀して熊本に向つた。」¹⁹

こうした講演活動の中で、ヒューズは次に挙げるような具体的な教育方法・制度等に関する紹介や指導・助言を行っている。

(1). スタンレー・ホールの心理学説²⁰の紹介

ホール (Granville Stanley Hall;1846~1924) は「青年期の発見者」として発達理論の先駆的研究者として知られる。彼の発達理論はアメリカ合衆国はもとより諸外国でも多くの影響を与えることになるが、その紹介をこの時期に行っている。ちなみに彼のもとに留学して日本の教育心理学の基礎をなした久保良英が「児童研究所」を設立するのが大正5(1916)年である。ヒューズは次のようにホールの心理学説を紹介している。「米国にて有名な教育家スタンレー、ホール氏の近頃称へ出したる説(中略)児童は常に平均均一に発達するものにあらず、児童生れて、一歳より四歳に至る間は徐々として発達し、四歳より七八歳に至る間に於ては頗る急速の進歩を為し、発達の速度は非常に大なり。故に此の程度に在る児童を教育する責任を有するものは、特に深く注意する所なかる可らず。七歳より十二三歳に至る間は再び復た徐々となり甚しく発達の速度を減ず。故に此の間に於ても亦特別なる注意を以て教育し、後來の教育に向ひて堅固なる基礎を造ることに勉めざる可らず。若し一旦此の間の教育を誤らんか、永く終に回復するの期を見出すこと能はざるべし。十二三歳より十七八歳に至る間は、再び復た急速の進歩を為し、十七歳以後二十四歳頃に至る間は復た緩慢となり二十四歳以後若干年の間は発達止みて進歩を認めず、遂には次第に下向し退歩を見るに至るものなり」²¹

(2). 図解・図画の重要性の指摘

「考案を立つる上に用ふべきものは第一図解なり。こは最も大切な一條なり。欧羅巴の教授と日本のとの異なるは此の点にあり。(中略)彼の地の学校に於ては教授中に図解を用ふること頗る多し。(中略)余は其の大部分は教授の途中に於てするを可とす。此かる場合には図解は大に時を節約することを得るの利あり。(中略)図解を教授上に盛に利用するに至

りたることは実に近時教育上の一進歩として認めざる可らず。(中略) 口語を用ふるも十分其の意の通せざる場合亦鮮しとせず。此かる場合に図画を利用せんか、比較的僅少なる時間に於て明瞭に其の意を通することを得る利益あり。されば図画は實に速記中の最も速記なるものと言はざる可らず。」²² とあるように、教授に図解・図画を利用するイングランドの教授の実態を日本やアメリカ合衆国のそれと比較して、その重要性を説いている。色チョーク、磨りガラス製黒板などの有効な利用法も紹介している。²³

さらに、「図画を教授上に用ふることの必要は既に英國に於ては十分に認められたるも、米国に於ては未だこの域に達せず、専ら教科書に重きを置けり。日本の現状も亦然るが如し(中略) 図画は単に興味あり精確にして効果多きのみならず、其の一旦造りたるものは幾回も之を使用することを得るの利あり。余は此の趣意に基き児童が実際に書きたる成績品を送り来ることを書面にて英國に言ひ遣したり。されば此の学期の終までに到着して英國の学校が如何に善く図画を教授上に利用するかを諸君に示し、幾分諸君の参考たることを得ん」²⁴ とあるように、イングランドから実際に児童が画いた絵を取り寄せ、図解・図画の具体的な利用方法を指導したのである。

彼女が取り寄せた図画は教授方法における新鮮な刺激を教育界にもたらすことと同時に美術教育自身にも多大な影響を与えることとなった。それは以下のような声となって証明される。「今度ヒュース嬢が彼の國の図画を齎し來つたのは、ちょうど米国軍艦が浦賀に来て、砲声一発国民の怠夢を覚ましたのと同様の感がする。何ぜかならば、其の教授の方法と云ひ教材の選択と云ひ、丸で趣が異なつてゐて、従来吾人がやつてゐたところの、図画教育の一革新を要する時代となつたからである。(中略) ヒュース嬢の齎し來つた図画は、凡て其の時代の児童が現に有してゐるところの思想を表はすことになつてゐる。即ち児童の綴方が子供らしい思想感情の発表であるそのよーに。それであるから非常に趣味にも富んでゐるし、又興味もなかなか多いのである。かくてこそ図画本来の目的も達することが出来るであらう。ここが我国従来の図画教授に一革新を施さねばならぬと云ふわけである。さうして、地理歴史理科綴方は勿論、読方日記の類に至まで、あまねく応用してゐることである。図画を思想感情発表の一形式と云ふことも、かうなつてこそ云はれるのである。」²⁵ 「客秋ヒュース嬢が齎らしたる図画を東京修文閣とやらんに展覽ありし頃より、全国教育者の頭脳に該科教授の普通教育に於ける方針の変徵を求したるかの感ありて、爾來諸雑誌上に専門家其他大家の意見を聞くに至りたるが如し。本校も其頃より如何にかして該科の教授を改善したきものと思ひしも、客年度は単に写生画の一班を交へたるのみにて空しく其志を送れり。」²⁶ 「彼のヒュース嬢の図画に対する意見を書いたら、一層図画の価値の上に光彩を添ふること、信じます(中略) 児童が教授された所を真に理会する事を得たるか、否かを検する場合に之れを利用する時は、其の効果は更に大である、何となれば児童の言語に依つて与へられた答弁は、往々機械的で鶲鶴返に過ぎない場合が多いが、之れに反して、図画によりて答へせる時は、直ちに容易に其誤を発見する事を得ます便利がありますと、嬢の言は大に味ふ点があります、其の実行を期する事の必要を信じます。」²⁷

(3). 自由画の紹介

明治35年(1902)文部省の修文館において、彼女がイングランドから取り寄せた児童の図画の展覧会が催された。彼女は以前イングランドと日本の子どもの図画を交換することを目的に東京の諸学校から図画を本国に送っており、それを受けイングランドから日本に送ら

れてきたのが、この展覧会の作品であった。これらの図画はそのまま各地の学校に配布される予定であったが、その前に、教育者の参考のためにと、教育的に分類・配列し、文部省で展覧されることになった。その会期は3日間ではあったが、彼女自身の解説もあってかなりの評判を得たのである。この作品の中でとくに多くの教師たちに注目されたのが「Free Drawing」の図画に他ならなかった。

この展覧会は当時の図画教師たちにとって非常に興味深いものであったようである。この「Free Drawing」の図画は「此図画を觀られた多くの人は、如何に感ぜられたであらうか、既に所感といふ、人々同じではあるまいが、併し恐らくは、吾も人も、次の点につきては、たしかに其感を同じくしたであらうと思ふ。曰く「こは、我国の小学校などに於ける図画とは、其教授の目的につき、其教材の点につき、はた其教授の方法につき、大に其趣を異にせる様考へらる。」（中略）かくて、吾人は一言にして、其所感を述ぶるならば「こは誠に普通教育的図画なり」と言ひたいのである。なぜかなれば、此一堂に入つて、一覽した後、心中に彷彿として浮かび来るものは、「アア、こは、誠によく、図画は思想。感情の発表の一形式なりといへる事を、現實に表はし得たり」といふ感想であるからである。（中略）子供の作文が子供らしい、思想感情の表彰なるが如く、図画も亦それでよいのである、此点には心ある人は皆気がついて居るが、未だ実地の研究は十分届いて居らぬ。次に掲げた画は、彼国でFree Drawingと称して、大に奨励されて居るものの一例である²⁸「一線、一点などを、あまり、やかましく言ふのを止めて、大に彼のFree Drawingを奨励して、図画を好む習慣をつけねばならぬ、元来図画好きな児童が、だんだん画きらひになりつつある目下の現象は、実地に職を執るものの大に反省を要すべき点ではなからうか。」²⁹とあるように、早速各教育雑誌に紹介されており、地方の図画教師にも少なからぬ影響を与えたと考えることができる。この東京における展覧会の衝撃が時を経ずして地方の教師たちにも直接間接に及んだ状況を示すものとしては、各地の教育会雑誌のすばやい反応が挙げられる。

我が國への自由画の本格的な唱導は大正7（1918）年の山本鼎を以って嚆矢とされるが、実際に学校現場の教師には教育雑誌を通して自由画はかなり浸透しており、その画期となったのは、まさにヒューズによる紹介に他ならない。³⁰

（4）授業に関する方法の紹介

問答法の図解。ドイツにおける問答法の実際の紹介。幻燈による教育なども紹介している。また「教員と生徒と相接する方法は（中略）講義体を以て最も不良の方法なりと思ふ（中略）次なるは問答式（Catechetical Form）なり。此の方法は一般に広く用ひられしものにして、余の如きは全く此の方法によりて教育されたり、即ち一冊の書籍中に問と答とが併記されありて、児童は之を記憶し來りて其の体を問答さるる方法なり。次なるは会見式（Interview Form）なり此の法は児童の問を發するまで教員は沈黙し、児童の發問するに及んで始めて之に答ふるにあり。此れも亦独立の方法としては不完全たるを免れず。以上三者を折衷し其の長所を集め作りたるものは（中略）会話式（Conversation Form）なり（中略）会話は何等の目的も計画もなき出鱈目のものにては不可なり、宜しく其の要点を逸せざらんことを要す。此の方法に於ては生徒と教員との両方より發問することを得べきが故に、生徒より種々の疑問を出し教員は屢々其の疑問に答ふる能はざるの一大幸福に出逢ふことあり此く教員すら答弁する能はざる場合あることを發見するは、生徒のため頗る有益なるのみならず、教員の方面より見るも其の教員にして苟も良教員ならんには等しく亦有益なり。何となれば、若

し夫れ斯る場合に於て教員にして能く其の問題を取調べて次の時間に答ふることを得たらんには、毫も教員の信用を害せざるのみならず、却りて其の生徒の尊敬を増し、尚又何程取調べても其の疑問を解釈する能はさるか如き場合あらんか、是れ又児童に向ひて今日に於ける人類の知識の尚頗る浅薄なること、並世界の学者が其等の問題の解釈発見に従事しつゝあることを知らしめて有益なる教訓を垂れ、研究的精神を興奮せしむる上に資することを得へければなり。会話式の他の一の利益は教員が生徒と密接することを得るにあり（中略）会話式を用ふるときは、能く児童の知らんと欲する所、彼等の未た経験せざる所、彼等の疑惑せる所を見出して、其の疑問を解き新知識を授くることを得へきなり」³¹「教員は生徒自らをして準備せしむることと、教授すべきこととの区別を明にせざる可らず（中略）其の理由は第一に児童は求知の念に富みて知識を愛すこと切なり（中略）第二に児童は永久に教員の下に在るものにあらざればなり。然るに実際に於ては多くの教員の教授は何時までも児童は教員の傍に在り得るかの如き考にて行はる、にあらずや」³²「教育の要是教員の知れる所を授けて生徒をして之を記憶せしむるよりは、寧ろ生徒をして自ら進んで新しき知識を求め適当に之を排列整理すること即ち知識を求むる方法を知らしむるにあり多くの場合にては教員の授けたる知識の必ずしも悉く必要ならざるを見る。故に良教師の下に在りて善く教授されたる生徒は其の知る所少なきも之を十分に活用することを知り劣等教員の下に拙く教授されたる生徒は知る所頗る多きも之を活用することを知らず。要するに講義式は中世紀の遺物にして二十世紀の今日に於ける教授の方式にあらざれば、宜しく此れを排斥すべきなり。」³³とあるように、講義式の授業の不適切な点を指摘し、児童の「発見」による喜びの重要性を指摘した。

（5）地理・歴史を始めとした、具体的な各教科の教授方法の指導

地理科に関しては、次に見るようすに、教材精選の必要性、他教科との関連した指導、気象学の導入の必要等を具体的に指摘している。「伊多利の地理を英國の児童に教授すると仮定せんに（中略）其の総てを授くるの必要なきなり（中略）即ち何の為に吾人は伊多利の地理を授くべきかを決定せんことを要す（中略）重要な事項のみを授け、其の他の關係少き数多の事項は之を授くるに及ばざること直に明瞭とならん（中略）「最良の教員は最も良き少量の知識を授けんとする人なり」と實に至言と言ふべし（中略）選択せざる百の知識を与ふることよりは、其の中より必要なる二十の知識を授けんとすること更に困難なり。故に予め善く準備し精選したる知識を以て生徒に対せざる可らず」³⁴「地理は實に他学科に進み入る門戸にして、一方には科学と連絡し、他方には人間に關する学特に歴史と連絡して、此等諸学科に進み入ることを得しむ。尚又中学の上級に於ては更に社会学政治学と結合せしめ、以て此等の学科に進み入るの門戸たらしむべきなり。（中略）されば我が英國に於ては、中学校の高年級に於ても此の科の教授には特に重を置きつゝあり。」³⁵「近時米国に於ては、一般に地理の教授に際して氣象学上の事項をも併せ授くるに至れり。我が英國に於ても亦此のこと多少行はれざるにあらずと雖ども、固より彼の國の盛なるには及はず。米国の諸学校にては日々の天気表を製して以て学校内に掲示しつゝあり。」³⁶

さらに歴史科については、その目的を次のような5つに整理して説明している。「歴史教授の一大目的は必竟これによりて現在を知らしむるにあるなり（中略）過去に関する知識は吾人を導きて現在を知る扶助たらしむことを得て始めて価値あり、單に其れ自身にては固より何等の効能あることなし。（中略）第二目的は一種特別なる教訓を与ふるにあり。（中略）歴史は人事はもと不定にして確実を欠き頗る漠然たりと雖とも、其の間に自ら一種不動の秩

序ありて存することを教ふ（中略）例へは善は栄え悪は衰へ正は邪に勝つと言ふが如き理法の存する所以を悟らしめ以て其の処世上に資せしむることを得るなり。歴史研究の第三目的は人情に通せしむるにあり。其の第四目的は（中略）歴史は能く其眼界を大にし識見を高め、其の時間及び空間の領域を拡張するの効あり。此くて歴史は人をして常に大なる点に着眼して世事を判断することを得るに至らしむ。歴史研究の第五目的は、これによりて道徳上の事項を授くる好機会を得るにあり。」³⁷ そして、発達にしたがった指導方法の臨機応変な対処の必要性を次のように述べ「児童が純粋の歴史を理会することを得るに至るは、其の十二三歳に達したる後にあり。然れども尚此等の年齢に達せざる前に当りて、後來の歴史の基礎となるものを授くることを得るなり（中略）六歳より八歳に至る程度に於ては専ら史話を授くべし。（中略）史話の中始に授くべきは偉人物の伝記なり。此の種材料の教授は児童に興味を感じしむること最も深く（中略）教員の技倆を試みんと欲せば互に其の年齢を異にせる三組の学級に向ひてそれぞれ其の組児童に適切なる史話を談話すべきことを命ずべし。若し其の談話の仕振態度等にして能く児童をして十分面白く感せしむることを得たらんには即ち其の技倆ある良教員たることを証明して余りあり（中略）次に八歳より十歳に至る程度の児童には歴史上大人物の伝記の外、更に歴史上に於ける大事件の談話をも交へ授くべし（中略）十二歳以後に於ては既に授けたる所の歴史的材料を利用し、進んで歴史的事実を一層確実に授くべし。単に事実のみに止らす、尚其の相互の関係、社会進化の理法をも知らしめざる可らず。」³⁸、さらには、次のようなドイツにおける環状的教案を紹介している。「十二歳以後（中略）の程度に於ける教授の方法に関しては、現に独逸にて一般に行はるる所の環状的教案（Concentric）に従ふを以て最も適当なりとす（中略）一国の歴史を例へは五個の時代に区分し、其の各時代即ち全体の歴史を、始の二年間又は三年間に一回完結的に之れを授け終り、更に次の二年間又は三年間に一層精密に全体の歴史を繰り回へし、各時代を少くとも二回づゝ、繰り回へすこと、なるなり。即ち始め十二歳より十四歳に至る間に於て一回其の大体を授け、復た十四歳より十六歳に至る間に於て更に一回之れを繰り回へし、第二回の場合には前回の二年間の材料を基礎とし、一層精密に組織的科学的に教授するにあるなり。既に十七歳に達せば特別なる問題を選びて、特に之れを或は文学的に或は美術的に、或は其の他の方面より自ら精確に研究せしめ、以て歴史研究の方法を知らしめざる可らず。」³⁹ また、次のように、歴史教育の方法上の問題として、地方史の活用に言及していることが注目される。「歴史研究の緒に着くことを得しむるための準備に次の二あり。第一は現時の歴史にして、即ち日々児童の眼前に起る所の出来事に其の材料を求むるにあり。元来歴史は其の基礎を現在に求めて古代に遡り、或は古代より始めて現時に及ぼすことを得るものなり。然れども現社会に於ける出来事は多くは皆頗る錯綜し、成人と雖とも容易に其の因果の関係を見出し難きに反して、古代の史的事実は其の関係最も単純にして、児童をして理会せしめ易き利益あり。さりながらまた古代に属する歴史的事実は現社会に於ける出来事の如く生徒自らをして其の材料を求めしめ難き不都合あり。第二は其の基礎を古代に求むるものと材料を現在に採るものとを折衷したる一方法にして、即ち其の範囲を一地方の歴史の研究に限るにあり。此の方法に依らしむるときは、生徒をして其の現に住する所の土地につき或は古き建築物を観察し、或は其の地理を踏査せしむることを得て、其の間に何等の弊なくして能く其の目的を達することを得るなり」⁴⁰

(6). 学校図書館・学校博物館および公設図書館・博物館の効用の指摘

学校図書館・博物館の必要性、そのあり方、運用のしかた等については、次のような具体的な指摘を行っている。「独逸の一教師言へるあり「教員の職分は教員無くも児童自らをして知識を得る法を授くるにあり」と。而して第一に生徒の準備に用ふべきものは書籍なり。余は書籍といふ、然れども教科書の謂にはあらざるなり。各学校には各々の実験室の設あるが如く、亦一の図書室の備なかる可らず（中略）児童自らをして、発動的に進みて学ばんとの心を起さしむるやう導かんことを要す。余は屡々教室に臨みて、今日は何事をも教授せざれば、各自に進んで学べといふが如き態度を示すことあり。此の場合には、児童は必ず喜んで種々の問を發し、進んで知識を求むるを見たり。此の如き方法は常に之を用ふることを得ざれども、人間より知識を得るの樂を解し、その習慣を得しむることは甚だ大切なり」⁴¹

また、公設の図書館・博物館についても、次のようにその教育的必要性を説いている。「日本に於ては公設図書館博物館の設頗る少ければ学校中に之を設置することの必要は一層大なりとす。生徒知識収得の本源は書籍と教員に接するとの外に於て更に生徒自ら調査し研究するを得ることにあるなり。」⁴²「元来生徒は永久教員の側に留り得べきものにあらざれば、早晚必ず辞し去るの時至るべし。之れに反して自然是永久生徒と相離るゝことなく、且之れに対し種々の疑問を發するときは一々能く之れに答弁を与ふる所の良教師なり。故に博物館は、生徒をして自然を教師とし、之れに問ひ之れより答弁を求め以て自ら学ぶことを得るに至らしめんがための機関として用ふべきなり。」⁴³

(7). 学校運営に関する指導

ヒューズは教員相互の連絡体制の必要を説いている、そしてさらに、次に見るように学科間の連絡、他学科間の連絡の必要性を説き、学校における教員の組織化に関して多くを提言している。「中学校には数種の学科ありて各学科毎に通例二人以上の教員あり、既に苟も同一学科に対して二人以上の教員あるからには、宜しく其の内の一人を主任と為し以て、学科全体の順序組織等を計画せしむるべきなり。且又学科主任は他教員を導きて屡々合議し、以て相互間に連絡を保たしめんことを要す。我が英國に於ては現に此の方法を採用しつゝあり。此の如く単に一学科内の連絡を計るのみに止らず、更に進んで諸学科間の連絡を保たしむることに勉めざる可らず。大に学科の連絡を計り以て其の思想上の統一を得しめざる可らず。

（中略）例へば一方に於て英國史を教授すると同時に、他方に於ては其の時代に於ける英文学を教授し、以て其の間の連絡を得しむるが如し。此の如く単に教科案の組織のみに止ることなく、屡々又教員会議を開き、各教員をして互に他学科に於て如何なる事項が教授されつゝあるかを知らしめ、依りて以てこれを其の担任学科の教授上に引用して大に其の間の連絡を計ることを得しめざる可らず。」⁴⁴

(8). 教員養成に関する提言

教員養成に関しては「去十一月名古屋に於て演説せられし大要なり（中略）英國にて教員とならんとするものは多く大学に於て知識を求むるのです是れは決して中学の教員ばかりではなくして小学校の教員にならうと思ふものでも同じく其通りであります、又英國にては教員と申しますれば決して男子に限つた訳であります必ず女子をも含んで居りますからして男子も女子も同じく教員とならんと云ふ志願のものは大学に行きて教育を受くるのであります。（中略）教員とならんと思ふものは大学にて高尚の知識を得るのみならず、更に之を如何にして教ゆるかと云ふ特別の練習を要します。斯る故に今日英國に置きましては到る處の大学に卒業生の為めに教員養成科を置いて居らぬ所なく、又何れも附属の中学校及び小

学校を持つて居ります。」⁴⁵と中等学校の教員のみならず、初等教員を志す者も大学において知識を深めるべきことを主張した。さらに大学卒業をもって教員の資格を与えるのではなく、大学に教員養成所を卒業生のために用意すべきことを提言している。

これらはどれも、我が国の教育史上において、かなり早い時期の紹介・指摘である。またその講演内容が早速多くの教育雑誌に掲載され、その反響も少なくなかったことから、彼女の来日の意義を教育史上、再評価する必要があると考える。実際明治35(1902)年に文部省は「中学校教授要目」⁴⁶を定めているが、その中に前述したようなヒューズの教育方法・制度等々と類似した新構想が見られる。この「中学校教授要目」が作られる過程において、ちょうど全国の教育雑誌において、盛んにヒューズの教育法が紹介されていたことから見て、彼女のそうした活動がその制作にかなりの影響を与えたであろうことが想像できる。また当時のヒューズからの影響としては、次のような資料によても明らかである。「所謂講演式とは、教師の働き場所と見てよいので、生徒はこの場合には、単に聴聞するに止まるが、問答式になれば、教師と児童とは相互に応答するので、其働きは五分五分と見てよからうか、対話式になれば、児童の発動して問を發する場合もあるのであるから、児童の勢力も、大に加はつて居る。それ故に、もしこれらの教式の一を偏用すると、しらずしらず弊に陥つてしまふことになる。ヒュース嬢のいはれた最劣等の教授といふも、全く講演式の重用に外ならぬものと思ふ。」⁴⁷

川合章もヒューズの教育観に関しては、それを「自学主義」と位置づけ、次のようにその影響力の強かったことを示している。「彼女の主張はマクマリーラー流の学習法の指導や再発見に近い立場での自学主義であるといえよう。こうした一連の講演は、一部で積極的にうけとめられた。時期は遅れるが、例えば長野師範附小では、その「自習法に対する研究一端」で次のように述べている。「明治三十二、三年頃米国(ママ)のヒュース嬢が我が帝国教育会場にて我が國の小学校を評して、『日本の小学校児童は其教室に於てよく厳格なる規律に服従しつゝあると共に其自己の学習に対して亦余りに愚図々々して居る／米国の児童は時に教室にありて喧騒をなしつゝあるも自己学習的態度は慥に日本の小学児童以上に活動しつゝある……』と陳べられたることを記憶する。又それと同時に其教授の主義に論及して／『知識収得の方法を知らしむることは知識其のものよりも遥かに大切である教師の職分は教師なくとも児童自らをして智識を収得せしむる方法を悟らしむるにある』／との警語を以て、過重なる不消化の智識を強いて注入しつつありし我教育界に好個の紀念を残して立ち去られたることを想起す。／かくも以前より年久しく此問題に触れつゝありし我教育界は、其後又此の至要問題に向て火の手を揚げることなかりしが、近年に至って一時に全国を風靡する所の高潮の問題となり來けり」と。(文中引用は『全国附属小学校の新研究』金港堂、1910年、696～697頁)」⁴⁸

5. 結 語

ヒューズの来日とその活動は当時中央の教育雑誌を始めとして、地方において多くの雑誌に紹介され、多くの教師の共感を呼んだ。彼女の教育は、始めは彼女のもとへ留学した安井てつによって紹介された。来日にあたっても、安井がほとんど行動を共にして協力していた。この二人の親密な関係が彼女の来日活動を成功させたといえる。ヒューズの教育に関する指導や助言は、非常に多岐にわたっている。しかも彼女自身が初等教育から高等教育までの教職歴を

持ち、師範学校においてはその運営も行い、広く欧米各地の最先端の教育家と親交を持っていたことから、その教育論はまさに当時の新教育を代弁するものであったといえる。我が国における新教育運動の多くの本格的な活動は、明治の末期から大正期に高まりを見せる。こうしたさまざまな教育改革の一つの画期となったのが彼女の来日であったといえる。

最後に、E.P.ヒューズの資料調査に協力していただいたケンブリッジ大学 E. Leedham Green 博士に謝意を表す。

[注]

- 1 男子校であった Cheltenham College の姉妹校として1853年に創立されている。いわゆる Proprietary School (共同出資学校)に属し、教育内容は同規模の Queen's College や Bedford College 同様、男子のパブリック・スクール級に劣らないレベルであった。(滝内大三『イングランド女子教育史研究』法律文化社 1994年3月、273頁)
- 2 「女子教育に関する要項」『東京茗渓会雑誌』第185号、1897年6月20日、3~4頁
- 3 ケンブリッジ高等地方試験を受験するための教育をしたことに端を発し、1875年にニューナム移り、この名称となる。1880年にケンブリッジの正式なカレッジとして認められている。(滝内大三 前掲書377頁)
- 4 Emily Davies 1830~1921が1869年にヒッチンに創った Hitchin College が始まりで、1873年にガートンに移転してこの名前となる。
- 5 滝内大三 前掲書382~383頁
- 6 「女子教育に関する要項」『東京茗渓会雑誌』第185号、1897年6月20日、4~5頁
- 7 青山なを『安井てつと東京女子大学』青山なを著作集 第三巻 慶應通信1982年11月53頁、引用原典 安井てつ「私の今日に至るまで」『教育』1935年10月号
- 8 同上書44~45頁、引用原典 安井てつ「私の今日に至るまで」『教育』1935年10月号
- 9 滝内大三 前掲書383~384頁
- 10 青山なを 前掲書、44~45頁、引用出典 安井てつ「教壇の半生」『婦人公論』1941年11月号
「この学校は、一寸日本の女高師に似てゐますが、程度はずつと高く、すでに大学を卒業した者が、教師になるのに必要な学科を修めたり、自分の専門学科の教授法を研究したりする所でした。学生は、ケンブリッヂ大学で教育に關係のある学科を聴講する事が出来、又知名の学者と接触する機会も尠くありませんので、私のやうな目的をもつた留学生にとつては、この上もなく都合のよい学校であります。」
- 11 「女子教育に関する要項」『東京茗渓会雑誌』第185号、1897年6月20日、1頁
- 12 高橋春子「明治30年代始めの女子体育論とミス・ヒュースによるスウェーデン式体操の推奨」『中京大学体育学論叢』第34巻第2号、1993年、23頁
- 13 永井道明『学校体操教授要目の精神及び其の実施上の注意』教育新潮研究会、1914年、18頁
- 14 木村吉次「ミス・ヒュースによるスウェーデン式体操のすすめ」『中京体育学論叢』第14巻第1号、1972年、17頁
- 15 高橋春子 前論文、21~22頁
- 16 青山なを 前掲書、81頁
- 17 「ヒュース嬢」『大分県教育雑誌』第201号、1901年11月30日、36~37頁
- 18 川合章『近代日本教育方法史』青木書店、1985年、119頁
- 19 「ヒュース嬢の来県」『福岡県教育会々報』第41号、1902年11月、46頁
- 20 子供の自然な発達のコースを調べる児童研究とカリキュラムや教授方法を組み立てる基礎としての教育研究とは、密接なつながりをもつこととなった。(中略) ダーウィン (Darwin,C.) の後継者であったイギリスの生物学者ロマニーズ (Romanes,G.J.) の影響を受けたホールは、生物学的な発達観を代表するものとして、十九世紀末から二十世紀初めにかけてのわが国の教育研究・児童研究にも大きな影響を与えた。(小嶋秀雄責任編集、『新・児童心理学講座』第14巻「発達と社会・文化・歴史」、金子書房、

1991年12月20日発行、13~14頁)

- 21 英国政府教育視察派遣員元英國けんぶりつち大学女子高等師範部部長いー、ひー、ひゆーす嬢『教授法講義』東京高等師範学校教授本田増次郎・同教諭棚橋源太郎共訳、東京 山海堂書店、1902年、2~3頁
- 22 ひゆーす嬢『教授法講義』東京 山海堂書店、1902年、16~18頁
英国にては近來著しく色チョークを用い絵画を教授上に用ふるの傾を生じたり。日本の学校にては黒板に白墨を用ふれどもこは眼の衛生に宜しからざるが故に、英國にては青鼠色の玻璃製の黒板を使用し、之を教室の四壁に具へ白墨及び色チョークを用ひて絵画を書き示すこと、せり。(ひゆーす嬢『教授法講義』東京 山海堂書店、1902年、22頁)
- 23 ひゆーす嬢 前掲書、11頁
- 24 ひゆーす嬢 前掲書、21頁
- 25 「図画講習の必要前に迫る」皎月(本名不明)『福岡県教育会会報』45号、1903年、12~13頁
- 26 企救郡伊川高等小学校「図画科教授実施上の方案」『福岡県教育会々報』第50号、1903年8月、13頁
- 27 門司市門司高等小学校訓導 津吉あさ「小学校に於ける図画科の価値を論ず」『福岡県教育会々報』第79号、1905年9月、34~35頁
- 28 「文部省修文館に於ける英國諸学校生徒の図画を観る(上)」東京府師範学校教諭 津田信雄『教育時論』631号、1902年、16~17頁
- 29 「文部省修文館に於ける英國諸学校生徒の図画を観る(下)」東京府師範学校教諭 津田信雄『教育時論』632号、1902年、17~20頁
- 30 拙論「図画教師による臨画批判と自由画教育、山本鼎以前の自由画教育運動を中心として」鈴木博雄編『日本教育史研究』1993年3月25日発行、第一法規、310~312頁
- 31 ひゆーす嬢 前掲書、24~26頁
- 32 ひゆーす嬢 前掲書、11頁
- 33 ひゆーす嬢 前掲書、37~38頁
- 34 ひゆーす嬢 前掲書、9~10頁
- 35 ひゆーす嬢 前掲書、115頁
- 36 ひゆーす嬢 前掲書、122頁
- 37 ひゆーす嬢 前掲書、149~151頁
- 38 ひゆーす嬢 前掲書、136~141頁
- 39 ひゆーす嬢 前掲書、141~142頁
- 40 ひゆーす嬢 前掲書、133~134頁
- 41 ひゆーす嬢 前掲書、11頁
- 42 ひゆーす嬢 前掲書、90頁
- 43 ひゆーす嬢 前掲書、96~97頁
- 44 ひゆーす嬢 前掲書、153~154頁
- 45 「英國前女子師範學校長ヒュース嬢の英國教育談」『日本之小学教師』第4卷第37号、1902年1月12日、27頁
- 46 「中学校施行規則」に次いで、翌明治三十五年文部省は「中学校教授要目」を定め、学年ごとの各学科の内容や授業時数の要領を示した。各中学校はこの要目をよりどころとして、教授内容を定めることになったので、中学校における各学科の教育内容の全国的画一化が進むことになった。この要目では、初めに「本要目実施上ノ注意」を掲げ、各学科の指導上の留意点を主に次のように指摘している。
- 二 教授ハ各学科固有ノ目的ヲ失ハサランコトニ留意シ相互ノ連絡ヲ保チテ全体ノ統一ヲ圖ルヘシ
- 三 教授ハ漫ニ繁多ノ事項ニ涉リ又ハ形式ニ流ル、コトナク生徒ヲシテ正確ニ理解シ応用自在ナラシメンコトヲ期スヘシ
- 五 教授ハ学年ノ始ニ精クシテ其ノ終ニ粗ナルカ如キ弊ニ陥ラサランコトヲ要ス
- 八 学校所在地ニ図書館、博物館、工場、試験場等ノ設アルトキハ之ヲ利用スルコトヲ意ルヘカラス

これを見ると、他科目との関連を十分に図ること、内容の精選の必要なことが、既にこのころから強調されていること、および図書館の活用や博物館等の見学・調査などの生徒の自発的な学習活動が必要なことを説いている点に特に注目したい。

「教授要目」に示されている日本歴史の教授上の留意点については、「教授上ノ注意」の中で、次のようにあり、内容の精選と郷土学習を重視していることが注目される。

一、(前略) 徒ニ細密ナル事実ノ穿鑿ニ流レサランコトヲ要ス

四、特ニ学校所在地方ニ関係多キ事蹟ハ稍々詳ニ之ヲ授ケルヲ可トス

五、外国歴史ハ特ニ我国ト関係アル事項ニ留意シテ之ヲ授クヘシ

特に第五項については、今日の歴史教育にそのまま生きている留意点である。

「教授要目」に示されている地理の内容および指導上の留意点についても、「教授上ノ注意」を見ると、やはり次のように、内容の精選の必要を説き、さらに、歴史学習との関連を十分図ることを強調している。

三、(前略) 濫ニ細密繁多ナル事実数量ヲ記憶セシムルコトハ之ヲ避ケヘシ

五、歴史上著名ナル場所ニ就キテハ其ノ事蹟ノ大要ヲ附設スヘシ

七、実地ニ觀察シ得ヘキ事項ハ成ルヘク直接ニ觀察セシメ其ノ他ハ常ニ地図、標本、写真、絵画、表等ニ依リ、生徒ノ知識ヲ確実ナラシムヘシ

特に、觀察学習および視覚教材活用のたいせつなことをあげている点に注目したい。

(奥田真丈監修『教科教育百年史』本文編、建帛社、1985年、292~293頁、下線は本論筆者)

47 加藤末吉「教授上教師と児童とは如何に働くべきか」『教育研究』第41号、1907年8月、54~58頁

48 川合章『近代日本教育方法史』青木書店、1985年、119~120頁